安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて

菊池市生活安全条例を制定しました

安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、市、市民、事業者などの責務などを定めた「菊池市生活安全条例」が菊池市議会9月議会で可決され、10月1日に施行されました。

この条例は、地域における犯罪および事故などを未然に防止し、安心して暮らせるまちを築いていくために制定されたものです。

最近の刑法犯罪は年々増加傾向にあり、特に車上狙い、自動販売機、脱衣場狙いなどが多発しており、犯罪者の低年齢化が進んでいます。

大きな理由として、価値観の多様化、核家族化、雇用形態の変化などの社会環境の変化などが推察されますが、社会不安の解消のためには、警察に頼るだけでなく、市民一人ひとりが安全な生活の確保のための自発的な取組を進める必要があります。

そのため、この条例では、市だけでなく、市民や事業者などの責務も定めています。

今後は、条例に基づき、条例を効果的に推進するための推進協議会を設置し、具体的な施策について協議をしていきます。

7月に発足した「菊池安全安心パトロール隊」

菊池市生活安全条例の概要

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、市、市民、事業者、土地建物所有者に責務を定めています。

市の責務
- 市民の安全意識の高揚を図るための啓発
- 市民の自主的な防犯活動に対する助言、指導
- 登下校時の監視活動や警戒パトロール
- 青少年の健全育成を阻害する恐れのある有害環境の浄化
- 安全な地域づくりのための環境整備
- 高齢者、障害者の生活安全対策
- 関係機関との連携

市民の責務
- 防犯活動の推進に努める
- 市が実施する生活安全施策への協力

事業者の責務
- 事業活動で防犯上必要な措置を講じる
- 市が実施する生活安全施策への協力

土地建物所有者等の責務
- 事業活動で地域における犯罪、事故防止策を講じる
- 市が実施する生活安全施策への協力

問い合わせ先　安全対策課

平成17年「年末年始の交通事故防止運動」が始まります

この運動は、例年、年末年始に交通事故が多発する傾向にあることから、広く市民に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼び掛けることにより、交通安全思想の普及・浸透を図り、市民が自ら進んで交通安全に取り組むことで、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

期　間　平成17年12月21日(水)から平成18年1月3日（火）までの14日間

主　唱　熊本県交通安全推進連盟

統一スローガン
「高齢者　あなたのマナーで防ぐ事故」

運動の重点目標
- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転等悪質・危険な運転行為の追放
- ライトの早め点灯と反射材の活用

お互い一人ひとりが、交通ルールを守り交通安全に努めましょう。

問い合わせ先
安全対策課、菊池・七城・旭志・泗水の各総合支所総務振興課

「新菊池市誕生記念」第1回菊池市民スポレク祭を開催します
～小学生から高齢者まで、家族みんなで参加してみませんか?～

新菊池市誕生を記念して、市民の親睦と融和を図るとともに、市民総スポーツ運動の一環として、勝敗にとらわれないスポーツレクリエーション祭を開催します。また、豪華商品の当たる抽選会も競技終了後、実施します。

とき　1月29日（日）午前9時　開会
ところ　菊池市総合体育館
（メインアリーナ・サブアリーナ）

種　目
①ドッジビー（ドッジボールのルールで、安全なやわらかいフリスビーを投げ合います）参加資格（小学生以上）
②アジャタ（運動会の玉入れ競技のような、100個玉を入れる時間を競います。みんなで息を合わせましょう）
参加資格（中学生以上）
③ふらーばーるボールバレー（ミニバレーのようなルールで、変形したボールを使用します。どっちに跳ねるかな･･･）
参加資格（高校生以上）

申し込み方法　専用の申込書に必要事項を記入し、各総合支所教育課窓口・社会体育課まで申し込んでください。
参加費　無　料
問い合わせ先　社会体育課

暴力団組員などからの「正月商品売りつけ」に注意してください

年末になると暴力団組員などが正月商品の「門松、しめ縄、鏡餅、干支の置物、数の子」などを売りつけに来ることが予想されます。

不当な売りつけには、毅然とした態度で断ってください。

売りつけに際して「俺は○○組の者だけど」や「俺の仕事は知っているだろう」などという暴力団の威力を示す行為があった場合は、暴力団対策法の適用や法的措置を取りますので、すぐに菊池警察署へ連絡をしてください。

また、永年の付き合いから断れなくなって困っている人の相談にも応じています。

問い合わせ先
菊池警察署刑事課捜査二係
☎（24）0110
内線351または352

アッセン・ポーセリンなどの生活の小物展

上絵付した白磁の食器、薔薇を描いた雑貨、暖かみのある手編みのマフラー、クリスマスをイメージしたビーズの小物を展示します。

ポーセリンの飾りで見応えのあるクリスマスツリーを用意しています。ぜひ、お越しください。

とき　12月25日（日）まで　午前9時～午後5時30分
ところ　菊池夢美術館
問い合わせ先　菊池夢美術館　☎（23）1155

香典返し

11月30日（水）現在

次の皆さんから、社会福祉協議会事業費として寄付がありました。紙面をかりて、お礼を申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

（敬称略）

菊池支所
袈裟尾　宮川（みやがわ）　正昭（まさあき）（亡妻　シゲ子（こ）　78歳）
高野瀬（亡夫　木下（きのした）　リエ　81歳）
熊本市（亡母　兒玉（こだま）　正義（まさよし）　81歳）
高野瀬（亡母　赤星（あかほし）　藤則（ふじのり）　97歳）
栄町（亡父　後藤（ごとう）　カヲル　97歳）
鉾の甲（亡母　小田（おだ）　誠一（せいいち）　73歳）
栄町（亡母　八重子（やえこ）　寛（ひろし）　73歳）
今（亡母　黒谷（くろたに）　武（たけし）　98歳）
北宮（亡兄　正（まさし）　96歳）
大琳寺（亡母　シズエ　96歳）
藤田（亡妻　堤（つつみ）　良一（りょういち）　77歳）
戸城（亡母　岩木（いわき）　ミキヲ　77歳）
西正観寺（亡父　前川（まえかわ）　時夫（ときお）　70歳）
立町（亡夫　ヨシカ　70歳）
中町（亡母　豊正（ほうせい）　91歳）
中央通（亡母　フミ子（ふみこ）　91歳）
篠倉（亡母　茂藤（もとう）　富子（とみこ）　93歳）
東（亡父　内田（うちだ）　正（ただし）　93歳）
北原（亡母　森本（もりもと）　和弘（かずひろ）　74歳）
幸明（亡母　フサ子（ふさこ）　74歳）
清一（亡母　幹雄（みきお）　56歳）
福田（亡母　大塚（おおつか）　須磨子（すまこ）　56歳）
タエ子（亡母　後藤（ごとう）　絢子（あやこ）　86歳）
達己（亡母　ルミ子（るみこ）　86歳）
秀雄（亡母　ナツ子（なつこ）　83歳）
ハルヲ（亡母　ミ子（みこ）　83歳）
八重子（亡母　渡（わたる）　93歳）
ケコ（亡母　田上（たうえ）　夕（ゆう）　96歳）
中町（亡父　三牧（みまき）　博之（ひろゆき）　87歳）
北原（亡母　峯（みね）　正夫（まさお）　87歳）
（亡夫　せつ子（こ）　正敏（まさとし）　87歳）
七城支所
荒牧（亡父　隈部（くまべ）　重次（しげつぐ）　96歳）
（亡父　運次（うんじ）　96歳）
旭志支所
片川瀬（亡妻　松岡（まつおか）　正次（まさつぐ）　75歳）
大迫（亡夫　ノリ子（のりこ）　75歳）
（亡夫　橋本（はしもと）　キヌヨ（きぬよ）　72歳）
末喜（亡母　岡（おか）　美代（みよ）　96歳）
泗水支所
田吹（亡夫　佐藤（さとう）　伸子（のぶこ）　66歳）
（亡母　園田（そのだ）　盛貞（もりさだ）　66歳）
朝日団地（亡妻　セイ子（せいこ）　80歳）
岡（亡母　前田（まえだ）　端子（みずこ）　80歳）
（亡夫　穂泉（ほいずみ）　美代（みよ）　96歳）
久米一（亡夫　橋本（はしもと）　ヤス子（やすこ）　96歳）
富の原一（亡母　有田（ありた）　サヨ子（さよこ）　78歳）
田吹（亡母　伊藤（いとう）　紀子（としこ）　78歳）
（亡母　河内（かわうち）　芳子（よしこ）　75歳）
田島一（亡夫　平井（ひらい）　耕作（こうさく）　75歳）
田島一（亡母　大林（おおばやし）　美代子（みよこ）　90歳）
（亡母　夕マエ（たまえ）　90歳）
省三郎（しょうさぶろう）　84歳）
大林（おおばやし）　正雄（まさお）　84歳）
昭子（あきこ）　78歳）

1月の心配ごと相談

菊池市社会福祉協議会では、心配ごと相談所を開設しています。

悩みごとや心配ごとを持つ人なら誰でも、どんな問題でも気軽に相談ください。

菊池支所　☎（25）5000
とき　11日(水)・18日(水)・25日(水)
午前9時～正午
対　応　相談員
ところ　菊池市福祉会館2階相談室

七城支所　☎（25）5010
とき　6日(金)・21日(土)
午前9時～正午
対　応　相談員
ところ　多目的研修センター

旭志支所　☎（37）3708
なし

泗水支所　☎（38）6366
とき　5日(木)
午前9時～
午前11時30分
対　応　弁護士、相談員
ところ　泗水地域福祉センター
とき　12日(木)・19日(木)・26日(木)
午後1時～午後4時
対　応　相談員
ところ　泗水地域福祉センター